

2021年2月2日

お客さま各位

特定非営利法人 生命保険相談センター
理事長 山田 勝徳

緊急事態宣言を受けた今後の当センターの活動について

このたび当センターでは、お客さまと職員の安全を確保するための各種対策を引き続き実施すると同時に、現状を鑑み一部縮小しておりました業務内容を再開することと致しました。

今後も感染症の拡大状況、および国、東京都からの指示を考慮しつつ、随時対応を検討してまいります。

皆様には引き続きご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【職員の在宅勤務の継続】

引き続き職員の勤務の一部を在宅にて実施致します。ご相談の予約時間の短縮、変更をお願いする場合がございますので、ご了承下さい。

【対面による相談業務の再開】

下記、衛生管理体制の強化を実施し感染予防を徹底したうえで、ご来場および出張によるご相談を再開いたします。

【リモート相談の継続】

現在実施中のリモート相談も継続して受け付け致します。

ご利用いただけるアプリは「Skype」「Zoom」「Cisco Webex」となりますので、ご予約の際にどのアプリの使用を希望されるか、お伝えください。

【衛生管理体制の強化の継続】

職員のマスク着用、アルコール等による消毒のほか、換気や除菌の実施については、引き続き実施してまいります。

以上